

中国経済の体質変化と 国有企業改革をめぐる諸問題*

岡本 光治（京都産業大学）

2003年3月

概要

これまでの ORC 中国プロジェクトの現地視察・調査でも実感してきたが、中国経済は 90 年代の後半から財市場における従来の「過少経済」から「過剰経済」へと大きく体質転換を始めている。現象的には、特に 98 年以降、7~8% 台のマクロ的高成長が持続する中で、各種の物価上昇率がマイナスとなる真性デフレの発生に現れている。高成長とデフレの共存には、これまで国内市場で支配的であった国有企業の改革が正念場を迎えていていることと大きく関係している。同じ国有でも、中小企業の民営化は急ピッチで進行しているが、特に大企業部門の改革は容易でなく、これは地域差も大きく伴っている。

国有の大企業改革をめぐる大きな問題点は、(1) 民営化に即した企業資産の評価とその帰属において、大企業であるがゆえに政府の影響力が当分の間持続されざるを得ないこと、(2) このことから、新たな企業統治の仕組みや方法が模索されざるを得ないこと、(3) これまで多分に地域独占的要素を持っていたこの企業分野において、市場における代替勢力（新たな企業家層の出現、外資企業の進出も含めて）がまだまだ十分育っていないこと、などに深く係わっていると推測される。

*本論文は、京都産業大学大学院経済学研究科 ORC 中国経済プロジェクトからディスカッション・ペーパーの形で印刷する機会を与えられた。ここに感謝いたします。

1 はじめに

90年代以降の中国のGDP対前年成長率を改めて確認してみると、第8次5カ年計画(91年～95年)期間中の平均成長率は12.0%であり、第9次5カ年計画(96年～01年)のそれは8.3%であった。この期間に全体的に捕らえられた中国経済の体质変化がさまざまな側面で見られたが、特に財市場における「過少経済」から「過剰経済」への変化が大きいと思われる。この変化の過程で現在もっとも大きな課題としてあるのは、国有企業の改革問題であると考えられる。改革の現場においては、実際どのような大きな基本的問題が周辺にあるのかを、いくつかの公表された先駆的文献やこれまでの現地視察の経験を拠りどころにしてまず確認し、整理・検討しておくのが本稿の当面の課題である。

2 財市場におけるデフレの進行と国有企業の存在

2.1 マクロ的高成長とデフレの発生

95年以降の実質GDPの成長率を国際的に概観したとき、比較的順調な高成長を持續させているのは中国、インド、オーストラリアなどぐらいであって、世界の大半の国々は例外なく大きな景気循環に見舞われ、日本のように期間中に2度のマイナス成長を経験しているケースがある他、大半の国々はきわめて低い成長率に喘いでいるのが現状である。順当な高成長を持続させている中でも、特に中国は96年に至ってそれ以前の10%をはるかに越える高成長から1桁台に低下したとは言え、依然として世界がうらやむような7～8%台の高い成長率を維持している。

しかし、同時に中国の国内経済では奇妙にも98年以降、各種の物価上昇率がマイナスの真性デフレの状況下にある。この点をまず確認しておきたい。図1は中国の小売物価指数、それに都市と農村の消費者物価指数のそれぞれの対前年上昇率の動向である。これによれば、90年以降の物価上昇率のピークは94年であり、これはそれ以前の10%をはるかに越える高いGDP成長率の反映でもあるであろう。しかし、この物価上昇率のピークは、7～8%台のGDP成長率への移行に伴って、99年のボトムまで一気に駆け下り、特に98年以降はマイナスの物価上昇率(真性デフレ)の状況にある。『中国統計年鑑2002』によれば、卸売物価指数、工業製品出荷価格指数についても、多少の時間的ズレは認められるものの、ほぼ同様の動きが確認できる。

中国経済の一人当たりの実質成長率はほぼ全体の伸び率と同様だが、表 1 のように職員・労働者の賃金上昇率では、96年～98年ではやや低いものの、それ以後ではきわめて高い伸び率を示している。賃金上昇率などの高い伸びとデフレとの同時発生は、何を意味しているのであろうか。この点、各種の調査レポートや現地報告は、中国経済の体質変化、特に90年台後半からの財市場における「過少経済」から「過剰経済」への転換が指摘されることが多い。実際、統計データで確認してみると、基礎的な食糧生産は98年がピークでその後は低下しており、これに代わってその後は農産物でも生活面の向上を反映する畜産物、茶・果物、水産物の生産が着実に拡大している。また、都市生活では、自家用車などはまだ希少性が高いものの、洗濯機、冷蔵庫、カラーTV、エアコンなどの基本的な耐久消費財はほとんど普及しており、これらは速いスピードで農村部にも普及しつつあると思われる。財市場の「過剰経済」ということは、改めて考えるまでもなく、従来の「量的」拡大をめざす経済体質から「質的」問題が重要になっていることである。

2.2 デフレ要因としての国有企業の存在

概して90年代の中国の高度成長は、海外からの直接投資による牽引から始まっている。外国企業の直接投資の多くは、特にその初期においては中国からの輸出指向型製造業がほとんどであり、地域的には中国東部沿岸地域に集中していた。改めて確認するまでもないが、図 2 はこの現実を示している。

中国での外資企業の多くは、現地での低い労働コスト・土地建物などの利用コストなどの種々のコスト面の有利さを効率的に使いながら中国からの輸出に多大の貢献をすることが主眼であり、このため進出に伴う初期段階での税制面での優遇を受けていた。外資の輸出拡大を牽引とする中国の高成長は、このようにして展開していく。

一方、従来の国有企業が優勢な国内市場では、市場化の流れに沿って、従前の企業改革が急務とされたが、外資が集中的に進出した東部沿岸地域を除いて、その改革は容易ではなく、現在でもその多くは改革途上にあると見られている。国有企業改革の道のりについては後に検討されるが、大まかには90年代の前半ぐらいまでは、企業組織の「所有権と経営権の分離」で進められ、「過少経済」という市場環境の中では、ひたすら生産の「量的拡大」を目指すものが企業改革や経営刷新の主流の考え方であったと思われる。

したがって、中国全体の生産面では、主に輸出を牽引する外資企業群と国内を担当する国有企業群のある程度の「棲み分け = 一種の二重経済」が続いてきたのではないかと推測される。しかも大きな地域差を伴っている。つまり外資進出が集中し

て経済を活性化させ、結果として国有企业の生産シェアが大幅に低下している地域と内陸部などのように外資の進出があまり多くなく、国有企业の生産シェアがまだ十分大きい地域である。この点に関して、日本の内閣府の調査レポート『世界経済の潮流 2002年』は図3のような興味深い分析を示している。図は1990～2000年における国有企业の生産シェアと直接投資対固定資本形成比の変化をみたものであり、外資企業が集中して進出した中国東部地域の省や市では、国有企业の生産シェアが著しく低下し、その他内陸部などの省・市では国有企业の生産シェア低下は比較的軽微にとどまっていることが確認される。この結果は各地域別の物価の動きにも強く影響しているようであり、外資が集中して進出してきた東部沿岸地域などではデフレは生じていないか、あってもその程度は軽微だが、国有企业が優勢な地域ではデフレの程度はより深刻であるといわれている。

また、同上の調査レポートは、中国の30省における99年度の（マイナスの）消費者物価上昇率をそれぞれ労働需給要因（1 - 求人数 / 求職数）、労働コスト要因（賃金上昇率 - 生産性上昇率）、供給過剰要因（国有企业製品売れ残り率）などを説明変数として回帰分析し、マイナスの消費者物価上昇率への寄与度を参考のために提示している。表2はこの結果である。この表を読んでいくと、国有企业の優勢な地域におけるデフレの進行は、ある程度察しがつくであろう。労働需給要因、労働コスト要因、供給過剰要因は、一見してそれぞれ独立であるかのように見えるが、地域経済の現場に即してよくよく検討してみると国有企业が優勢な地域におけるいわば同根の問題とも受け取れなくはない。つまり、国有企业が優勢な地域では、人手ではあまりあまっているが、企業改革が進捗しないために労働需要は強くない、これまで「量的拡大」を企業改革の基本として走ってきた現場では過剰在庫が蓄積し、それは著しく生産性の向上を妨げていると言うことであろうか。特に大規模な国有企业ほどその改革は容易に進捗していないと想像される。こうした推測を手元にあるデータで若干補足しておきたい。

まず表3は2000年度における付加価値額表示の工業生産額である。これによると国有企业のシェアは59.2%であるが、付加価値額の対前年伸び率では集団企業よりはやや高くなっているが、その他の所有形態の企業と比較すると伸び率の低さは目立っているといえよう。

次に表4は99年における（一定規模以上）中国国有企业と非国有企业の主要経済指標である。これによると国有企业総数のうち、実に35%が赤字企業に陥っており、その他の所有形態の企業と比較しても著しくその比率が高いことが注目される。そして、その平均従業員数でみても、国有企业ではその他と比較した場合、約3倍以上の従業員数を抱えていることが分かる。

3 国有企業改革の概略経過と主要な課題

3.1 これまでの経過

中国の国有企業改革問題については、これまでに優れた研究がいくつか見られるため、これらに沿いながら、主要な問題点を探っていくことにしたい。

まず中国经济の改革開放路線に沿った国有企業改革は、78年の四川省における6つの国有企業改革の試行実験を皮切りに始まったとされている。以後90年代後半まで、この改革の動きは、企業資産の所有者（中央・地方レベルの政府）の地位はそのままにして（もっとも、中央政府から地方政府への権限の移譲・地方分権の流れは大きな社会変化であるが）企業の現場における経営権を徐々に拡大する方向で進められてきた。これは、一般には企業の「所有権と経営権の分離」をめざした諸改革といわれている。この企業の所有構造をそのままにした経営自主権の拡大の段階的試みは、一定の利潤留保制、利潤上納請負制、経営請負制・リース責任制へと進み、従来の計画経済下の生産活動から考えると、それなりに経営者の生産拡大に対する現場意識の高揚、生産現場における従業員のモラール向上や働くインセンティブを高め、それなりに企業活動の成果を大きく上げたとされている。特にそれまでの「過少経済」下にあっては、製品の品質はともかく量的拡大への貢献は絶大なものであったことは容易に推測される。しかし、その限界も時間の問題となって行ったとされている。

すなわち、所有構造を不变にした国有企業の改革は、次のような問題点を抱えた。
(1) 所有構造が不变である以上、経営者の選定がより政治レベルで行われ、企業経営に最適な経営者の選任が困難になる可能性（「過剰経済」下の製品の品質が問われる場合の企業改革には特に困難が大きい）。
(2) 経営権だけを徐々に拡大していく方法は、ともすれば企業の所有者（政府）の利益を大きく犠牲にして、経営者が現場に近い従業員に成果配分の多くを移して行く可能性（いわゆる労働分配率を異常に高めて、経営者が現場での人気取りに走ること）。
(3) この結果として、中期的に必要となる企業成長への投資が抑制される可能性。
(4) 政府の諸官庁のような漠然とした主体が所有者であることは、私利私欲に走る経営者や無能な経営者が出てき、適切な管理・監督行為が行き届かない可能性。

こうしたさまざまな経験に照らして出てきた結果として、企業の経営権の確立と同時に法人財産権の確立なしに国有企業の改革は前進しないことが認識されるに至り、93年になって「会社法」が制定（翌年に施行）された。この法律施行の一環として、中国における株式会社と有限会社の設立（国有企業改革といいわば衣替え）の試みが積極化することになったとされている。社会全体の問題として、この流れがさらに決定的になったのは、97年の中国共産党第15回大会であり、私有企業

が「社会主義経済の重要な構成部分」として格上げされたことにある。国有企業の全体についても、分割された一部門についても民間人に積極的に売却される（民営化）ことが可能となり、経営権と法人財産権の一体化を促す形で1つの国有企業改革の潮流が動き始めている。今のところは、同じ国有形態の企業でも、中・小企業の民間売却・合併・自然倒産（整理）が加速的に進行し、この動きがやがて大企業の本格的な改革にまで進んでいけるかどうかの正念場に向かっていると言えよう。

3.2 中小国有企业・郷鎮企業の改革から国有大企業の改革へ

改革開放前の中国においては、国有企业は基本的には独立した企業などではなく、原則として中央政府の生産部門を担当する1つの事業所に過ぎない存在であった。ここでは、その生産計画、原材料・資材の調達、製品販売、労働力の確保、賃金・利潤分配、資金運用などの決定権と指導・監督が政府行政当局によって掌握されていた。ただし、中央政府の管理・監督も全中国のすべての事業所を掌握するのは、物理的にも困難であり、次第に国家による統一所有は維持されるものの、地方分権・権限委譲の流れに沿った分級管理という原則が一般化していったようである。川井伸一氏はこのことを「中国の計画経済統制は文字通りの中央集権ではなく、地方や企業での経済運用が中央の計画から逸脱する余地の広い、かつ計画統制外の領域が存在する点で「緩い集権制」であった」と説明している。したがって、国有でも中小企業や地方の镇政府所有である郷鎮企業などは、国有の大企業と比較すると当初から中央政府の指導・監督からの距離が大きかったといえよう。また、こうした部類の企業では、設立の発端とその後の運営において、直接政府の管理・監督を受けておらず、多くは現場経営者に地方政府との人的つながりがあり、経営者のビジネス才覚と従業員からの資金調達などが非公式に組み合わさって運営されているものが少なくなかったという。国有企业改革はこうした小規模で、中央政府からの距離が大きいところから大胆に進行しているようだ。たとえば、2002年夏に当OREC中国プロジェクトが訪問した中国東北（遼寧省）の社会科学院の話では、「国有企业の改革方針は、大企業と小企業とではおのずと戦略が異なっている。企業規模の1つの基準として、年間の生産額が5億元未満の小企業については、所有権を徹底して民間に向けてシフトさせ、会社全体の「民間売却」か「合併」か「自然倒産」で整理している。年間生産額が5億元を越えるような企業については、国有株の比重を当面5割程度にして民営化を模索している」という。

そこで、国有小企業の民営化の具体的手続きはどのようなものであろうか。この一般的モデルが黄考春 氏によって図示されているので、参考のために以下に紹介しておきたい（図-4）。これによると、まず民営化の対象となる企業資産が第3

者によって評価され、その純資産が算出されることになる（左図）。ここで、この企業の資産帰属は、すべてが国有（集団）になるのではなく、国有資産と企業資産に分けられる。企業資産への帰属が重視されるのは、（1）これまでの企業運営における経営者の貢献やその都度行われた従業員の非公式な融資・資金提供の実績評価、（2）過去の業績悪化時の賃金未払い分などの評価、（3）企業がこれまで果たしてきた生活の場、社会保障の主体が代わることの補償、などが配慮されるためである。この評価が次に株式資産としてそれぞれに配分されるし、外部資金の新規導入もここに入っている（中図）。ところで、黄考春 氏によれば、こうした株式評価とその帰属を確定する民営化は、90年代の後半には経営者に所有集中する方向に移りだしたと指摘している（右図）。すなわち、あらかじめ現役の経営者に会社を支配するに十分な所有比率を持たせ、またすでに株式改組した企業には、現役の経営者への株式集中を促す様々な金融的配慮や工夫が民営化で動く現場において模索されているという。

現役経営者に株式所有を集中させて、いわゆる所有者企業の出現を促進する具体的な方法は、たとえば次のような方法で行われているようだ。（1）当初の民営化のための企業資産評価に当たって、実際の評価水準より著しく低く見積もり、現役の経営者が株式の買取りを行いややすくすること、（2）経営者が株式買取りのために受ける金融機関からの融資は低利で設定され、また長期の年賦返済が組まれることが多いこと、などである。現実のこうした方法の実施には、地域における経営者個人の政治的人脈が有効に働くことが多いし、小規模とは言え国有企業の民営化にあたってインサイダー取引が蔓延しているという疑いが晴れない。こうした状況を社会的公正の見地からみたとき、民営化に伴う最小限の社会的必要悪として認めるべきか否かについては、反対の意見も少なからず存在するのが現況のようである。ただし、こうした形で民営化を急ぐ社会的要請や条件も一方には強力に存在する。第1に中小企業の大半は業績面では悪いケースが比重として多く、大企業にない株式改組の身軽さ（権利主張の弱さ・曖昧さ）があるため、自然倒産を座して待つより政策的には民営化という賭けに出たほうがよいこと、第2に中国経済はすでに「過少経済」から「過剰経済」に進んでおり、生産する製品の質を真剣に問う現役経営者の健闘に賭けることしか今の時点で選択の余地がないこと（この場合の株式拡散は、企業経営そのものを危うくする可能性がある）、第3に地方レベルの政府としても、自然倒産は地方財政の悪化や政策に対する一般的の批判を招くため、これらを避けたいという政治的配慮が強いこと、などが理由として考えられる。いずれにしろ、中・小企業や郷鎮企業の民営化は、より社会的な抵抗の少ない可能なところから急ピッチで進行していると見られる。やがてこの動きは、大企業へ向かうものと推測される。

3.3 国有大企業改革の課題をめぐって

2003年3月に当ORC中国プロジェクトは、中国西部地域の調査に出向き、在重慶市の日本の調査機関から現地の経済事情を聴取する機会を持った。この中で現地の国有大企業改革の進捗状況を質問したとき、その答えは「ほとんど進捗していない。行き詰っているのが本当のところだと思われる」と言うものだった。中国の国有大企業は、先に見たように従業員総数は平均で300人にもなっており、この改革が容易でないのは誰しも想像がつく。遼寧省での事情聴取でも明らかのように、大企業の民営化については、通常約50%前後の株式資産を政府がまず保持して国有支配とし、その残りを現役の経営者、従業員、その他従業員OBなどに広く帰属させて配分しているようだ（外部資金の導入は、金融機関からの融資については見返りの株式で交換されるし、新規株式の発行もあるといわれる）。

先に述べた小企業のように一挙に民営化が断行できない大きな理由は次のようなところにあると推察されよう。（1）そもそも中国の国有大企業は、改革開放以前においては社会の生産分野における中枢を担ってきたわけであり、産業的には重工業、鉱業、エネルギー、銀行、通信などの分野をほとんど多い尽くしている。こういう分野の民営化といっても、企業資産は正確に国家のものということが社会的に強く認識されている。したがって、一挙に民営化を進めると社会的抵抗が避けられないという問題がある。（2）これら大企業の産業分野から推測すると、これらの企業の生産物は、（地域的）独占市場の差別価格体系の中には在ったものが多いと考えられる。グローバル化と「量」から「質」への転換という市場からの要請で、企業には一定の適正利潤を挙げる大胆な企業改革が必要になる。（さらに確実な法人税の納付と社会保障の企業からの分離も必要であろう）。このため、大半の企業では業種転換が避けられないが、経営資源の集中と選択は当然の帰結として大量の雇用解雇を発生させる。このことは地方財政や金融機関にとっても大きな影響を与えるおかなないとおもわれる。（事実、筆者は98年に中国東北の大学に派遣されていたが、国有大企業の人員整理については、若い研究者からも「過去において国家の中枢的大企業で貢献した労働者を簡単に解雇することは、人道に反する行為だ」と強く批判していたことを思い出す）。（3）政府の保有株式を50%程度残した民営化への動きは、民営化される株式資産の広い拡散が生じ、当面は大きな資産所有を伴わない経営者層の集団的な経営か、もしくは外部資金の導入で参加した金融機関の影響を強めた経営（日本のメインバンク制に近い形）になる可能性が高い。この時、仮に企業業績が悪化すれば、企業統治のあり方をめぐって模索が続くことが避けがたくなるであろう。政府の株式保有が依然として大きく、経営者の具体的な人事が政府介入によって行われた場合、業績悪化の責任はいったい誰が取るのかという問題が発生する。中国の金融機関も、政府当局とは当面一枚岩的存在だと推測されるため、こ

の点は非常に重い課題である。(4) 結局、国有大企業改革においても望むべきは、なるべく早い段階で所有者企業の出現ということなのかもしれない。ただし、これは企業規模が大きすぎるためにスムーズには行かない。大企業の株式資産は金額的に膨大であり、特定の経営者にこれを集中させる外部の金融的支援が困難なためである。

4 むすびに変えて

本稿では、特に90年代後半から最近に至る過程で中国に生じている比較的高いGDP成長率と真性デフレの発生を不思議に思い、これを検討しているうちにこの中心的问题が国有大企業改革の進捗の遅さにあると判断した。デフレには地域差もあり、国有企業が優勢な内陸などではこれが大きく、外資進出で国有企業の比重が低い東部湾岸地域では発生していないか、またはその程度が軽微である事も判明した。中国経済は90年代後半から、その財市場においては「過少経済」から「過剰経済」に体質が変化しており、従来の品質を無視した単なる量的充足だけでは、企業経営の方針として厳しい時代に突入している。国有大企業の存在分野は、まさにこうした分野に多かったのではないかと推測される。

中国では、改革の可能な中小国有企業や郷鎮（集団）企業の改革が急ピッチで進行している。この改革は、企業存立の初期条件の違いを利用して、所有経営者の出現を促す方向で進められている。多分にインサイダー取引という社会的公正から見れば歪な側面も払拭できないが、一つの潮流として定着しつつある。

一方、従来の中国の生産部門の中核であった国有大企業では、この改革はほとんど進捗していないのが現状であろう。その大きな理由は多々あるが、まず大企業は完全に国家資産であるという社会的認識が強いこと、この業界の市場そのものが独占的要素を強く持っており、市場化・グローバル化の流れの中で企業改革や業種転換に挑まねばならないこと、さらに政府・金融機関、経営者層、従業員（このOB）取引先などの広範な利害関係者に配慮した企業統治の確立が模索されねばならないこと、等であろうと予想された。こうしたいくつもの高いハードルを越えることで、はじめて国有大企業は民営化に成功するが、改革ための時間的余裕や経済的条件が充分あるか否か疑問なしとしない。いま少しの緻密な観察の続行が必要である。

ただし、ここで若干の希望的観測を付言しておけば、先に述べた小企業の改革が軌道に乗り、企業成長という形で社会的に大成果を上げ、特に大企業改革で社会にはじき出される離職者に対して雇用吸収への大きな受け皿になることが期待されることである。そういう意味では、今後の中国に対する外資の進出についても、国有

企業との合弁、技術提携などを通じて、小企業の民営化と発展が果たすと同様の社会的貢献が期待されていることは言うまでもない。

参考文献

- [1] 石川 滋 (1990) 『開発経済学の基本問題』 岩波書店
- [2] 川井伸一 (1996) 『中国企業改革の研究』 中央経済社
- [3] 経済産業省 (2002) 『通商白書 2001』 経済産業省
- [4] 関 満博 (1999) 『現代中国の地域産業と企業』 新評論
- [5] 関 満博・西澤正樹 (2000) 『挑戦する中國内陸の産業』 新評論
- [6] 鮫島敬治・日本経済研究センター編 (2001) 『中国WTO加盟の衝撃』 日本経済新聞社
- [7] 林 燕平 (2001) 『中国の地域間所得格差』 日本経済評論社
- [8] 林 豪夫・蔡昉・李周:関志雄 監訳 (1999) 『中国の国有企業改革』 日本評論社
- [9] 内閣府政策統括官:経済財政・景気判断・政策分析担当編 (2002) 『世界経済の潮流』
- [10] 内閣府編 (2002) 『経済財政白書:平成14年版』
- [11] 丸川知雄編 (2002) 『中国企業の所有と経営』 アジア経済研究所
- [12] 三菱総合研究所編 (2002) 『中国情報ハンドブック:2001~2002』 蒼蒼社
- [13] 南亮進・牧野文夫 編著 (1999) 『大国への試練:転換期の中国経済』 日本評論社

表－1 中国の職員・労働者の平均賃金と実質上昇率

年	平均 賃 金	実質 上昇率	国有 経済単位	実質 上昇率	都市集団 経済単位	実質 上昇率	(単位：元、%。▲はマイナス)	
							その他 経済単位	実質 上昇率
1978	615	6.0	644	6.2	506	5.1		
1980	762	6.1	803	6.0	623	6.9		
1985	1,148	5.3	1,213	4.8	967	6.6	1,436	22.5
1986	1,329	8.2	1,414	8.9	1,092	5.5	1,629	6.0
1987	1,459	0.9	1,546	0.5	1,207	1.6	1,879	6.0
1988	1,747	▲0.8	1,853	▲0.7	1,426	▲2.1	2,382	5.0
1989	1,935	▲4.8	2,055	▲4.6	1,557	▲6.1	2,707	▲2.3
1990	2,140	9.2	2,284	9.7	1,681	6.6	2,987	8.9
1991	2,340	4.0	2,477	3.2	1,866	5.6	3,468	10.5
1992	2,711	6.7	2,878	7.0	2,109	4.1	3,966	5.3
1993	3,371	7.1	3,532	5.7	2,592	5.9	4,966	7.9
1994	4,538	7.7	4,797	8.7	3,245	0.2	6,303	1.5
1995	5,500	3.8	5,625	0.4	3,931	3.7	7,463	1.4
1996	6,210	3.8	6,280	2.6	4,302	0.6	8,261	1.7
1997	6,470	1.1	6,747	4.2	4,512	1.7	8,789	3.2
1998	7,479	7.2	7,668	6.7	5,331	3.1	8,972	▲1.7
1999	8,346	13.1	8,543	12.9	5,774	9.7	9,829	11.0
2000	9,371	11.4	9,552	10.9	6,262	7.6	10,984	10.9
2001	10,870	15.2	11,178	16.2	6,867	8.9	12,140	9.7

(資料) 『中国統計摘要』2002年版

(出所) 三菱総合研究所編『中国情報ハンドブック』(2002年版) p. 313

表－2 (マイナス) 物価上昇率に対する寄与度 (99年)

消費者物価 上昇率	労働需給要因 $(1-\text{求人數}/\text{求職者數})$	労働コスト要因 $(\text{賃金上昇率} - \text{生産性上昇率})$	供給過剰要因 $(\text{国有企业製品}\backslash\text{売れ残り率})$	その他
-1.40	-0.61	-0.44	-0.57	0.22

(出所) 内閣府政策統括官編『世界経済の潮流』(2002年秋) p. 27

表－3 中国の付加価値額表示の工業生産額（2000年）

①付加価値額表示

(単位：億元、%)

分類	工業付加価値額	対前年伸び率	シェア
工業付加価値額	23,685	11.4	100.0
軽工業	9,506	9.5	40.1
重工業	14,179	13.0	59.9
国有・国家支配企業	14,032	10.1	59.2
集団企業	3,301	7.4	13.9
株式合作制企業	751	11.7	3.2
株式企業	4,954	14.5	20.9
外資企業	5,333	14.6	22.5

②工業総生産額表示

(単位：億元、%)

分類	工業総生産額	対前年伸び率	シェア
工業総生産額	84,870.6	15.6	100.0
軽工業	33,929.4	12.9	40.0
重工業	50,941.2	17.8	60.0
国有・国家支配企業	41,017.6	13.4	48.3
集団企業	12,910.9	10.5	15.2
株式合作制企業	2,977.0	17.0	3.5
株式企業	18,192.2	21.7	21.4
外資企業	23,010.8	22.6	27.1

注：(1) ①②ともに、非国有企业は一定規模（年間売上高500万元以上）の企業。

(2) 「株式合作制」とは、一種の従業員持株制。

(3) 「外資企業」には香港、マカオ、台湾の出資企業を含む。

(資料) 『中国統計摘要』2001年版

(出所) 三菱総合研究所編『中国情報ハンドブック』(2001年版) p. 358

表－4 国有及び非国有企業の主要経済指標（1999年）

（単位：億元）

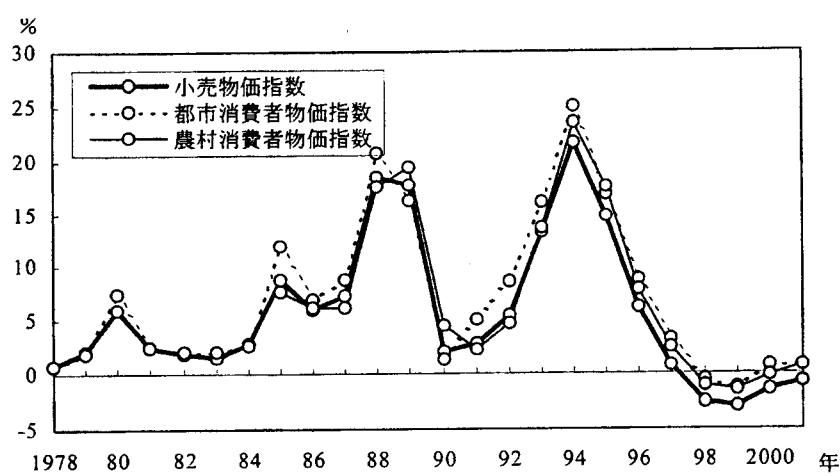
	総計	大・中型 企業	国有	集團	株式制	外資系
企業数（社）	158,749	21,305	54,007	40,014	23,263	26,981
うち赤字企業数	38,367	5,816	18,938	6,562	4,570	7,428
売上高	82,314.29	49,248.47	42,220.19	11,418.16	17,551.34	21,715.62
うち製品コスト	66,880.43	38,902.14	33,338.90	9,695.94	14,199.89	17,801.04
利益総額	4,261.75	3,098.04	2,391.93	475.56	874.12	1,219.49
赤字企業赤字額	1,027.64	575.39	615.77	73.67	167.79	309.94
資産総計	123,983.94	86,113.74	83,641.01	10,272.10	29,301.60	25,081.98
負債総計	75,890.65	51,474.32	51,246.82	6,768.82	17,423.67	14,337.37
平均従業員数（万人）	5,531.91	2,890.51	3,068.72	917.50	1,182.30	814.12

注：国有は国有並びに国有支配企業。

(資料) 『中国統計摘要』2001年版

(出所) 三菱総合研究所編『中国情報ハンドブック』(2001年版) p. 359

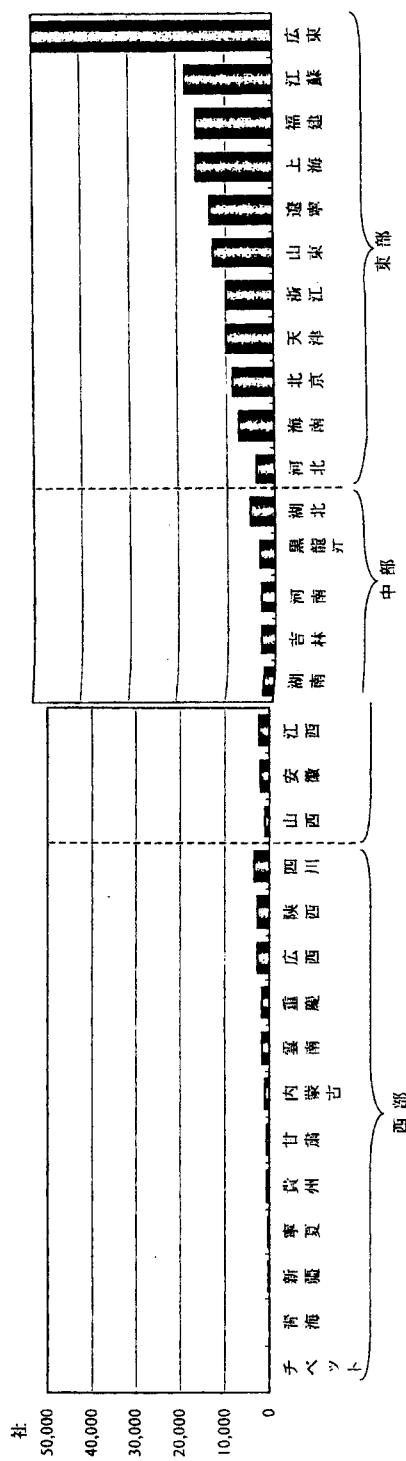
図－1 中国の小売物価指数、消費者物価指数



(資料) 『中国統計年鑑』各年版、『中国統計摘要』2002年版

(出所) 三菱総合研究所編『中国情報ハンドブック』(2002年版) p. 309

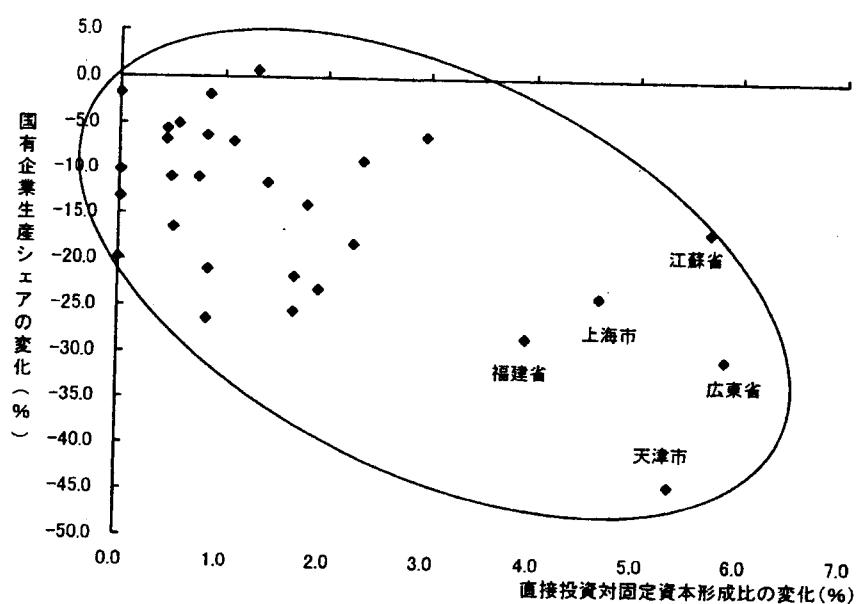
図-2 中国における外資企業数の省別分布



(出所) 三菱総合研究所編『中国情報ハンドブック』(2002年版) p. 356

図－3 国有企業の生産シェアと直接投資対固定資本形成比の変化
(1990～2000年)

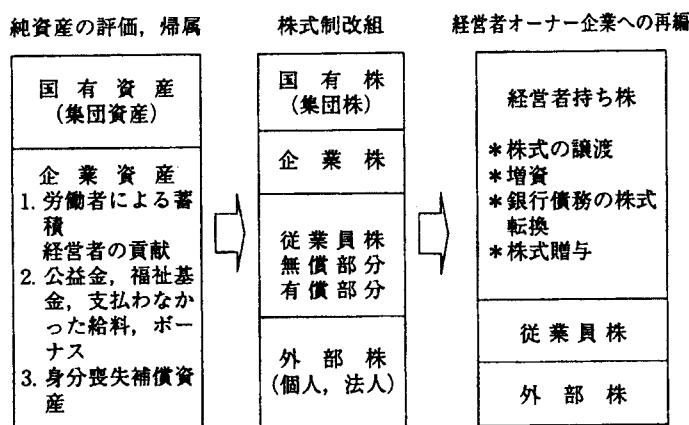
外資企業が進出した省市では国有企业の生産シェアが低下



- (備考) 1. 「中国統計年鑑」より作成。
 2. データは四川、重慶、海南を除く。
 3. 国有企業生産シェアは各省市における工業付加価値額に占める国有企业付加価値額の割合。

(出所) 内閣府政策統括官編『世界経済の潮流』(2002年秋) p. 15

図一4 集團所有企業、国有小企業における株式制改組の流れ



(出所) 丸川知雄編『中国企業の所有と経営』アジア経済研究所 2002

第2章 p 47

- CHINA-07 岡本 光治 中国経済の体質変化と国有企業をめぐる諸問題
2003.3.
- CHINA-06 寺町 信雄 中国野菜輸入増加に関わる経済利害を中心にして
2003.3.
- CHINA-05 岑 智偉 Rent-Seeking を伴う長期成長の可能性と経済政策
2003.3. 効果
- CHINA-04 京都産業大学 中国経済の将来と日本企業の役割
2002.11. ORC 中国経済プロジェクト編
- CHINA-03 寺町 信雄 直接投資とリカード貿易モデルー小島理論についてー
2002.3. 林原 正之
- CHINA-02 Fang Jianwen Empirical Studies of the Chinese Banking
2002.2. Miyashita Hiroshi Industry [掲載: 京都マネジメント・レビュー(京都
産業大学大学院経営マネジメント研究科)第2号,
2003年]
- CHINA-01 岑 智偉 Rent-Seeking 活動を伴う中国の R&D 投資と長期
2002.2. 成長